

# あなたのご意見・ご提案をお聞かせください パブリックコメントを募集

## パブリックコメントとは？

市が市民生活に広く影響をおよぼす重要な計画や条例などを策定するときに、その内容を案の段階で公表し、その案に対する意見などを広く市民から募集するというものです。

## 「新型インフルエンザ等対策行動計画」(素案)

平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されました。

そのため市では、病原性の高い新型インフルエンザや危険性のある新感染症が発生した場合、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護し、生活におよぼす影響を最小限に抑えることを目的に、「松原市新型インフルエンザ等対策行動計画」(素案)を作成しました。

よりよい計画とするため、皆さんの率直なご意見やご提案をお寄せください。

### ●意見を提出できる人

- ①市内に住所を有する人
- ②市内の事務所または事業所に勤務する人
- ③市内の学校に在学する人
- ④市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- ⑤その他パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有するもの

### ●提出方法

住所、氏名、ご意見などを記入の上、送付先に持参(土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時30分)または、郵便、FAX、Eメールでお寄せください。※提出された氏名などの個人情報については、適正に管理します。提出されたご意見については、公表しますが、住所・氏名などの個人情報については公表することはありません。また、提出されたご意見に対する市の考えを後日公表しますが、直接、個別には回答しませんのでご了承ください。

なお、電話・口頭でのご意見や住所・氏名などが明記されていないものは、受け付けできません。

※素案の内容など詳しくは、市ホームページ、市役所2階地域保健課および1階情報コーナーで3月3日(月)より公表します。

### ●提出期間

3月3日(月)～4月2日(水)

### ●問合せ・送付先

〒580-8501 松原市役所健康部地域保健課  
 FAX 337-3052

Eメール chiikihoken@city.matsubara.osaka.jp



▲準備組合役員の皆さん(準備組合役員23人)



▲2月6日 市長を訪問

## 松原市天美東土地区画整理準備組合が設立

阪神高速大和川線沿道における天美地区を、A～D地区に区分したうちの一つである天美B地区では、これまで、まちづくり協議会の設立や、一緒にまちづくりを検討する事業化検討パートナーの選定などのまちづくりに関する取り組みが行われてきました。今後、より本格的なまちづくりを進めるために、2月2日の総会において、松原市天美東土地区画整理準備組合が設立されました。今後は、土地区画整理の事業化に向けて、現地調査や関係機関との協議などを進めていきます。

### 問合せ

まちづくり推進課

## 休日窓口開庁の拡充を試行します

市では、毎月第3土曜日の午前9時から正午まで市役所1階の窓口課において、住民票などの証明書交付を実施しますが、更なる市民サービスの向上を目的に就職、退職、転勤、進学など3月・4月の引っ越しシーズンに合わせ、休日にも転入・転出などの異動手続きができる休日窓口開庁の拡充を試行します。

●とき  
 3月22日(土)・3月29日(土)・4月5日(土)・4月12日(土) 午前9時～正午

●ご注意  
 ・手続きには、本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証など)、印鑑(認印)をお持ちください。  
 ・取扱業務によっては、添付書類などが必要な手続きがありますので、事前に担当課へご確認ください。  
 ・取扱業務の内容によっては、他市町村や他機関への問い合わせが必要な場合があります。その際は受け付けできないことがありますのでご了承ください。

取扱業務	担当課
●転入・転出・転居の異動届出 ●印鑑登録 ●戸籍の届出 ●住民票、戸籍に関する証明書および戸籍の附票、印鑑登録証明書などの交付	窓口課
●転入・転出などの異動に伴う児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請 ●転入・転出などの異動に伴う保育所入所の受け付け	子育て支援課
●転入・転出などの異動に伴う障害者手帳の届出 ●転入・転出などの異動に伴う自立支援医療の資格業務	障害福祉課
●転入・転出などの異動に伴う国民健康保険の資格業務 ●転入・転出などの異動に伴う国民年金の住所変更	保険年金課
●転入・転出などの異動に伴う介護保険の資格業務	高齢介護課
●転入・転出などの異動に伴う乳幼児医療・ひとり親家庭医療・障害者医療・老人医療などの資格業務	医療支援課



▲窓口課の様子

●問合せ 休日窓口に関することは市長政策室、取扱業務に関することは上記表の担当課

※上記表「転入・転出などの異動」については、取扱業務により異なりますが、転居、出生、死亡、就職、退職の異動が含まれます。

## 学校給食費を改定します

4月1日から消費税が8%に引き上げられることに伴い、学校給食費を改定します。  
 ●問合せ 学校給食課

区分	1食あたりの給食費
小学1～3年生	232円(225円)
小学4～6年生	242円(235円)
中学1～3年生	262円(255円)

( )内は改定前の給食費

## 3月の休日窓口開庁日

上記とは別に、毎月第3土曜日には、休日窓口を行っています。

●開庁日 3月15日(土)

●開庁窓口 窓口課

●開庁時間 午前9時～正午

●取扱業務 ①住民票(広域交付住民票は除く)  
 ②戸籍に関する証明書・戸籍の附票  
 ③印鑑登録証明書など、窓口課にて交付する証明書

※転入・転出などの異動届、住民基本台帳カードの申請、印鑑登録の申請はお取り扱いできません。

●問合せ 休日窓口に関することは市長政策室、取扱業務に関することは窓口課

松原市防災情報

# 防災対策は万全ですか？

阪神・淡路大震災から19年、東日本大震災から3年が経ちました。いつ起こるかわからないとされている南海トラフ巨大地震に備えて、皆さん、今一度家庭内の防災対策を！ ●問合せ 市民安全課

## 災害に備えよう

日頃からの備えが大切

家具の転倒防止対策は、最も重要な地震対策の一つです。以下のような項目を参考に対策をしましょう。

- ①連結できる家具は、上下・横・背合わせなどで連結し、倒れにくくする。
- ②積載荷重を守って、バランスよく収納する。
- ③重いものを上に収納したり、落下しやすいものを家具の上に置かない。
- ④滑り止めシートや振動吸収材で、家具の転倒などを防止する。
- ⑤固定金具で家具などを床や壁に固定する。
- ⑥家具転倒防止用のつっぱり棒などを使用し、家具と天井との隙間を埋める。

**チェック**

- 家具の固定は
- 家具の配置は
- テレビ・食器棚は



**チェック**

- 自宅の安全確認
- 避難場所の確認
- 脱出ルートの確認
- 避難路の確認
- 非常時出袋の場所

### ●非常備蓄品・非常持ち出し品の準備

市では、食料・水など一定の備蓄をしていますが、避難所などに物資が届くまで、時間を要する場合があります。それに備えて、家庭内でも1週間分の非常備蓄品や非常持ち出し品の準備をしてください。

- ・食料・水などは賞味期限があります。年に一度は中身の確認を。
- ・非常持出袋は、いつでも持ち出せる場所に備える。
- ・リュックなどの背負えるものにし、両手が使えるものにする。



**チェック**

- 食料品
- 飲料水
- 生理用品
- 現金(小銭)
- 応急医療品
- 懐中電灯
- 携帯ラジオ
- 軍手・マスク
- 赤ちゃん用品
- タオルなど

### ■家屋やブロック塀などの点検・補強

ブロック塀など倒れる恐れがあるものは、避難時に障害となるのでしっかり補強を！

### ■家具などの転倒防止

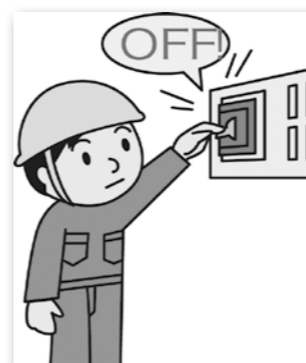
地震で多くの人が負傷する大きな原因は、家具の転倒や落下物によるものです。家具の固定はもちろん配置などを変えるだけでも軽減できます。

また、ガラスに飛散防止フィルムを張ることで避難するときに負傷する恐れが軽減できます。

### ■家族会議を開こう

普段からいざという時のために、家族で話し合っておきましょう。

## 地震が発生したら？



※タオル運動とは・・・

大規模災害時の安否確認のひとつで、自宅に救助を要する人がいない場合には、玄関などにタオルをくくりつけてから避難し、安否確認が必要でないことを意思表示するもので、安否確認作業の効率を上げるものです。



## 地震発生

まずは自分の身の安全を確保



●落ち着いて自分の身を守る

- ・机の下などへもぐる
- ・倒れてくる家具や落下物に注意



●ゆれがおさまってから

- ・無理はしないで火の始末
- ・ドアや窓を開けて逃げ道を確保
- ・家族の安全を確認
- ・非常持出品を手近に用意

●出火防止・初期消火

- ・出火していたら大声で知らせ、協力して初期消火を

●隣近所の安全を確認(※両隣声かけ運動)

- ・一人暮らし高齢者世帯などには積極的に声をかけ安否の確認を

※両隣声かけ運動とは・・・

セーフコミュニティ災害時の安全対策委員会で提案された安否確認方法のひとつで避難する時は自宅の両隣に声をかけ安否確認を行う運動です。

●ラジオなどで正しい情報を確認

- 家屋倒壊などのおそれがあれば避難する

●家を出る前出火防止対策を

- ・電気のブレーカーを切りガスの元栓を閉めましょう

## 余震に注意

崩れる危険性のある建物には近寄らないこと

●近所の人と消火・救出活動

- ・隣近所と協力して消火や救出・救護をする

●家が倒壊するおそれがない場合はご自宅で待機を

- 災害情報・被害情報の収集
- 壊れた家には入らない
- 火災や家屋倒壊のおそれがある場合は避難を
- 避難するときは、タオルを玄関などに掲げましょう(※タオル運動)

●集団生活のルールを守る

- 助け合いの心を忘れずに



「SCマンスリーまつばら」は、世界基準の安心安全なまちづくり「セーフコミュニティ」について知っていただくための連載コーナーです。

▼問合せ 市民安全課

●セーフコミュニティ活動を支える団体を紹介②  
～ 自主防災組織 ～

先月の町会の活動に引き続き、第2回目は、自主防災組織についてご紹介いたします。

大災害が発生した場合、建物倒壊の発生や道路事情の悪化などにより、市や消防・警察などの行政をはじめとする「公助」による救助は、すぐには期待できないことが想定されます。そのような大規模災害に備えて、地域住民が協力し、自分たちのまちは自分たちで守る！を合言葉に防災活動を行っているのが自主防災組織です。

●市の自主防災組織は

市では、現在、20の自主防災組織が結成されており、地域が主体となった防災訓練を各地区で活発に実施しています。

また、市では、各自主防災組織の連携強化や地域防災力向上のために「松原市自主防災組織連絡協議会」が組織されています。

「松原市自主防災組織連絡協議会」では、構成する自主防災組織により活発な情報交換が行われ、例年行われる市の防災総合訓練や消防出初式に参加し、日頃の訓練の成果を披露しています。

また、京都市市民防災センターへの視察や平成25年4月13日に震度6弱を記録した被災地である淡路島に赴き、地域の防災リーダーから貴重な体験談を聞き研修なども行い、万が一に備えた知識の習得・スキルアップに努めています。

阪神・淡路大震災では、救出された人たちの約8割が、身近な家族や地域住民により救出されたことが報告されています。もしもの時に頼りになるのは、近隣住民相互で助け合う「共助」です。

▼松原市自主防災組織

- ◎更池特設消防班
- ◎堀町会連合会自衛消防隊
- ◎芝連合自衛消防隊
- ◎油上清交会自衛消防隊
- ◎一津屋町防災会
- ◎一津屋荘園自治振興会自衛防災隊
- ◎上の池連合町会防災会
- ◎池内自治連合会自主防災組織
- ◎立部町会自主防災会
- ◎三宅町会連合会防災会
- ◎岡町会自主防災会
- ◎丹南町会自主防災会
- ◎河合地区連合自主防災会
- ◎新堂北之町会自主防災会
- ◎西大塚町会自主防災会
- ◎府営松原立部住宅自治会防災部
- ◎TATUNANサポート
- ◎阿保第三町会防災委員会
- ◎松原アーバンコンフォート管理組合・町会合同管理委員会
- ◎東新町3丁目自主防災会

●自主防災組織の結成は

自主防災組織が組織されていない町会、自治会などの団体は、市民安全課が組織結成のためのお手伝いをしていますので、お声掛けください。地域の防災減災のために、ぜひとも組織結成をお考えください。

▼タオル運動の様子



松原市自主防災組織連絡協議会では、地域の助け合いが効率よく機能するよう、セーフコミュニティ災害時の安全対策委員会が推進するタオル運動と両隣声かけ運動を訓練に取り入れています。迅速な安全確認のために、市民の皆さんもご協力ください。

※タオル運動・両隣声かけ運動については8・9ページを参照。

【自主防災組織が行う訓練の様子】



▶毛布による簡易担架で負傷者を搬送

▶班ごとにまとまって安全確認を行い避難

▶小学校に設置された災害用井戸を利用する様子

▶炊き出し訓練の様子

**NEW 防災情報電話案内サービス**

市内に設置した防災行政無線(パンザマスト)からの緊急放送が地域により聞こえにくいとお問い合わせをいただきましたが、**4月1日より**下記の電話番号にて、防災行政無線と同じ内容を聞くことができます。どうぞご利用ください。

(平日 午後4時～4時15分の間に流れる児童による放送は案内サービスの対象外です)

**松原市防災情報電話(自動再生)**  
**050-5533-8179**

※通話にかかる費用は自己負担となります。



狂犬病の予防注射を受けさせましょう

狂犬病予防法により、飼い犬(生後91日以上)に、年1回必ず狂犬病の予防注射を受けさせなければなりません。

近年、国内においては狂犬病の発生はありませんが、日本周辺のアジア諸国を含む世界のほとんどの地域で依然として発生しており、諸外国との交流が盛んな現在、予断を許さない状況で、狂犬病予防注射が必要不可欠です。

このため市では、平成26年度の狂犬病予防集合注射を下記の日程で行います。なお、この期間中に予防注射を受けさせることができなかった場合は、狂犬病予防法で定められている期間(4月1日～6月30日)に、各動物病院で受けてください。

◆**持ち物** すでに飼犬登録をしている人には3月中旬に「狂犬病予防注射実施通知書」を郵送しますので、必ず持参してください。

◆**集合注射料金** 3,200円(予防注射2,650円、注射済票550円)  
※別途動物病院で予防注射を受ける場合の費用や時間などは直接動物病院にお問い合わせください。

◆**登録費用** 3,000円  
生後91日以上で未登録の犬を飼っている人は、当日会場で登録と注射ができます。

※登録は生涯1回限りです。

◆**接種時の注意事項** かみ癖のある犬は口輪をし、また、大型犬などは必ず犬を制御できる人が連れてきてください。

※予防注射の当日は、公園などの会場で実施します。近隣の皆さんやお子さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

●問合せ 環境予防課

ワンちゃんのふんのはなは、フン置き場を放置した場合は、所定の手続きを経た上で過料が科せられることがありますので、犬のふんは必ず飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。

狂犬病予防集合注射日程表

とき	ところ
4月3日(木) 〔雨天の場合〕 4月4日(金)	午前9時30分～正午 三宅小学校通用門内
	午後1時30分～3時15分 木の実幼稚園園庭
	午前9時30分～正午 天美南小学校正門内
	午後1時30分～3時15分 我堂公民館
4月8日(火) 〔雨天の場合〕 4月9日(水)	午前9時30分～正午 別所公民館
	午後1時30分～3時15分 河合公園
	午前9時30分～正午 阿保東部第一公園(松ヶ丘)
	午後1時30分～3時15分 田井城田坐神社北側駐車場
4月10日(木) 〔雨天の場合〕 4月11日(金)	午前9時30分～正午 西除川公園(布忍神社北)
	午後1時30分～2時10分 大塚青少年運動広場
	午後2時30分～3時15分 西野々1丁目児童遊園
	午前9時30分～11時15分 岡公園
	午前11時30分～正午 丹南天満宮
	午後1時30分～2時 若林神社
4月14日(月) 〔雨天の場合〕 4月15日(火)	午後2時10分～2時40分 大堀教専寺前
	午後2時50分～3時20分 小川深居神社境内
	午前9時30分～11時 一津屋荘園会館
	午前11時20分～正午 阿保公園
4月19日(土) 雨天決行	午後1時30分～2時30分 新堂3丁目児童遊園(新堂公民館横)
	午後2時45分～3時15分 松原市文化会館東側
4月19日(土) 雨天決行	午後1時30分～3時30分 松原市役所正面玄関前広場(市民プラザ)

※雨天時の実施の決定は午前9時、午後1時に行います。



# あなたも松原市で働いてみませんか

職種	募集予定数	内容・申込み・試験など
幼稚園 技能職員	6人	■職務内容 園舎・園庭の清掃や樹木草花の手入れ、軽易な修繕など ■資格 幼稚園教育に理解と熱意を有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月1日～9月30日 ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) ※園行事による変更あり 午前8時～午後4時 ■賃金 920円(1時間あたり) ■面接試験日 3月14日(金)
小学校・中学校 事務運営補助員	2人	■職務内容 学校運営に関する事務 ■資格 学校教育に理解と熱意を有する人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月1日～7月18日 ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) ※学校行事による変更あり 午前8時30分～午後1時30分 ■賃金 825円(1時間あたり) ■面接試験日 3月14日(金)
小学校・中学校 支援学級 給食介助員	2人	■職務内容 市立小学校・中学校で肢体不自由児童・生徒に対する給食介助業務 ■資格 肢体不自由児童・生徒に対する給食介助の必要性と大切さを理解し、熱意を有する人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月11日～7月17日 ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) ※学校行事による変更あり 午後0時15分～2時 ■賃金 940円(1時間あたり) ■面接試験日 3月18日(火)
塵芥処理作業員	2人	■職務内容 不燃物・粗大ごみの選別業務など ■対象 市内在住の18歳～59歳の人 ■雇用期間 4月1日～6月30日(※更新の場合あり) ■勤務時間 月～金曜日 午前7時～午後3時15分(※土曜日勤務もあり) ■賃金 9,000円(1日あたり) ■申込み 3月3日(月)～10日(月)までに履歴書を持って環境業務課(立部4丁目276番地)へ。 ■問合せ 環境業務課
総合福祉会館 受付事務および 館内管理員	2人	■職務内容 総合福祉会館受付事務および館内管理 ■対象 市内在住の身体障害者手帳所持者で現在無職の人(学生不可) ■勤務場所 総合福祉会館 ■雇用期間 4月1日～9月30日 ■勤務時間 祝日以外の毎日、午前11時30分～午後1時30分(ローテーションを組み1カ月を2人で半分ずつ勤務) ■賃金 825円(1時間あたり) ■申込み 3月3日(月)～10日(月)までに履歴書と身体障害者手帳を持って産業振興課へ(郵送不可)。 ■面接試験日 3月12日(水) ■問合せ 障害福祉課
図書館業務 補助員	11人程度	■職務内容 分館(市内7館)の図書館業務 ■資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、司書か司書補の資格を有する人(取得見込み可)、または公共図書館勤務の経験を2年以上有する人 ■勤務場所 松原図書館を除く市内7カ所の分館 ■雇用期間 4月1日～9月30日 ■勤務時間 火～日曜日(祝日を除く) 午前9時30分～午後5時30分で、週3日または4日勤務 ■賃金 司書資格有890円、司書資格無850円(1時間あたり) ■申込み 3月1日(土)～12日(水)に履歴書と司書または司書補資格証明書の写し、または2年以上の勤務経験を証明する書類の写しを持って松原図書館へ(郵送不可)。 ■面接試験日 3月15日(土) ■問合せ 松原図書館

■申込み・問合せ 3月3日(月)～7日(金)に履歴書を持って教育総務課へ(郵送不可)。

アルバイト

職種	内容・申込み・試験など
留守家庭 児童会室指導員	■職務内容 小学校の低学年児童に遊びを通じて安全保護および生活指導を行う ■資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、次の①～③のいずれかに該当する人 ①保育士資格または教員免許を有する人(取得見込み可) ②保育士または教員を目指す人 ③学童保育または保育所に2年以上勤務経験のある人 ※勤務場所・勤務時間など、詳しくは青少年課へお問い合わせください。 ■申込み 3月12日(水)までに履歴書(写真を添付)・証明書の写し(②・③を除く)を持って青少年課へ(郵送不可)。 ■問合せ 青少年課
小学校・中学校 の講師	■職務内容 市立小学校・中学校の講師 ■資格 当該校種、教科の教員免許状を有する人 ※勤務時間、賃金など、詳しくは教職員課へお問い合わせください。 ■申込み・問合せ 履歴書を持って教職員課へ(郵送不可)。

登録

職種	募集予定数	内容・申込み・試験など
幼稚園 アルバイト教員	2人	■職務内容 市立幼稚園の主として4歳児クラスの担任の補助業務および担任不在時の代替業務など ■資格 幼稚園教諭免許状を有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月～9月(春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後4時30分 ■賃金 1,070円(1時間あたり) ■面接試験日 3月15日(土)
幼稚園 教育支援員	3人	■職務内容 市立幼稚園で、支援を必要とする園児へのサポート ■資格 幼稚園教諭免許状を有する人、または幼稚園で支援教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月～9月(春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後0時30分 ■賃金 幼稚園教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月15日(土)
幼稚園 預かり保育員 (教育時間終了 後の保育員)	2人	■職務内容 教育時間終了後、保護者が希望する園児を対象にした「預かり保育」の実施に伴う保育業務 ■資格 幼稚園教諭免許状を有する人、または幼稚園教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月～9月(春季・夏季休業中は除く、6カ月の更新可) ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 月・火・木・金は午後2時15分～5時45分、水は午前11時45分～午後5時45分 ■賃金 幼稚園教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月15日(土)
幼稚園 預かり保育員 (早朝の保育員)	2人	■職務内容 教育時間までの早朝、保護者が希望する園児を対象にした「預かり保育」の実施に伴う保育業務 ■資格 幼稚園教諭免許状を有する人、または幼稚園教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立幼稚園 ■雇用期間 4月～9月(春季・夏季休業中は除く、6カ月の更新可) ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前7時45分～9時15分 ■賃金 幼稚園教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月15日(土)
小学校・中学校 教育支援員	7人	■職務内容 市立小学校・中学校で、支援を必要とする児童・生徒のサポート ■資格 小学校・中学校教諭免許状を有する人、または小学校・中学校で支援教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月～9月(春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後0時30分 ■賃金 小学校・中学校教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月16日(日)
小学校・中学校 介助支援員	4人	■職務内容 市立小学校・中学校で、肢体不自由児童・生徒などへの移動・排泄などの介助業務 ■資格 小学校・中学校教諭免許状を有する人、または小学校・中学校で支援教育にかかわる経験を3年以上有する人 ■勤務場所 市立小学校・中学校 ■雇用期間 4月～9月(春季・夏季休業中は数日勤務有、6カ月の更新可) ■勤務時間 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後4時30分 ■賃金 小学校・中学校教諭免許状所持者1,000円、未所持者950円(いずれも1時間あたり) ■面接試験日 3月16日(日)

アルバイト

■申込み・問合せ 3月12日(水)～15日(土)までの午前9時～午後5時30分に履歴書(教職員課で配布・市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、教諭免許状を有する人はすべての教育職員免許状原本・380円切手・履歴書に貼付したものと同一写真(大きさも同じもの)を添付して教職員課へ(郵送不可)。 ※経験年数は平成26年3月末時点での通算年数です。 ※面接時間の詳細は受け付け時にお知らせします。

職種 募集予定数	内容・申込み・試験など
ALT (外国語 指導助手) 1人	■職務内容 市内公立学校園での外国語(英語)指導補助業務 ■資格 昭和29年4月2日以降に生まれた人で、英語を母国語とし、外国語(英語)指導に理解と熱意のある人。授業の打ち合わせなどにある程度対応できる日本語力のある人。 ■申込み・問合せ 履歴書などを持って教育推進課へ(郵送不可)。 ■雇用期間 4月1日～平成27年3月31日 ■勤務時間 午前8時30分～午後4時30分 ■申込み 3月4日(火)～14日(金)(土・日曜日を除く)までの午前9時～午後5時30分に受験申込書(3月4日(火)から教育推進課で配布・市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、教育推進課へ(郵送不可)。 ■面接試験日 3月21日(祝) ■問合せ 教育推進課

嘱託職員

▶賃金は25年度実績です。

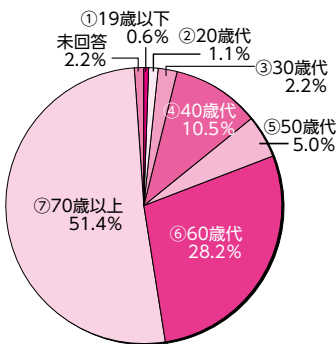
## 広報アンケートの結果について

広報まつばらが市民の皆さんに愛されるものへと成長していくために必要なことを知るために7月号でアンケート調査を実施しました。

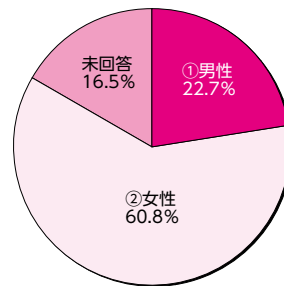
今月はこのアンケート結果の一部を紹介します。

▶ 問合せ 市政情報室

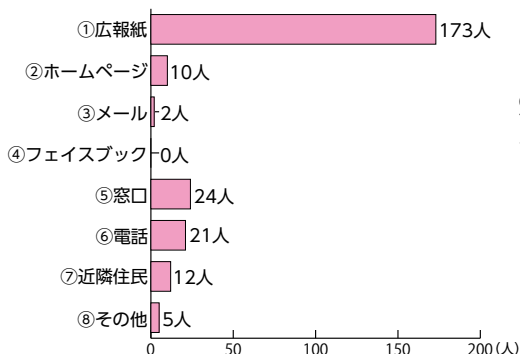
### 1. 年齢



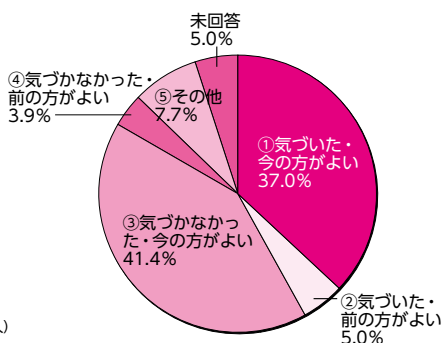
### 2. 性別



### 3. 松原市役所から情報を知る手段とされているものは何ですか。(複数回答)

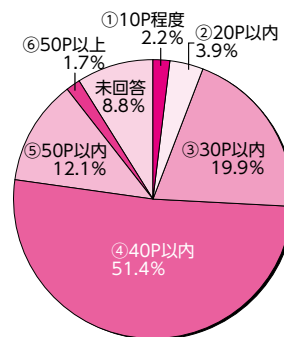


### 7. 5月号から広報の紙質を少し薄くしましたが、お気づきですか。またそれについてどう思われますか。

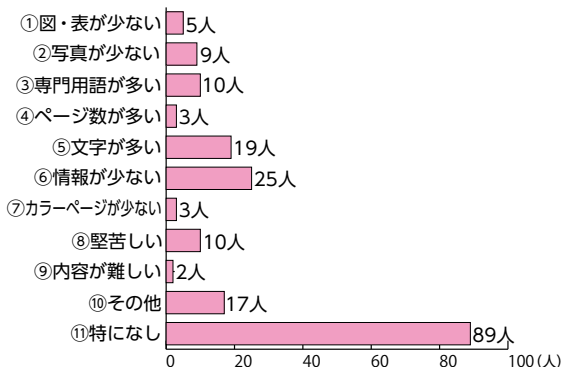


※平成24年度アンケートのご意見などをもとに紙質を見直しました。

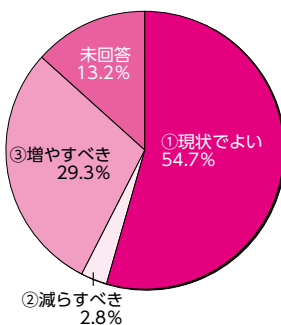
### 8. 広報紙のページ数はどのくらいが適当だと思われますか。



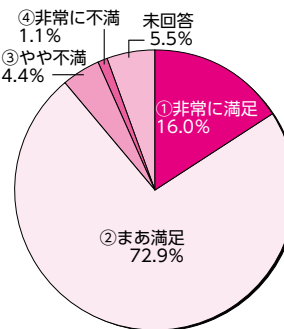
### 11. 広報で読みにくいと感ぜられるところがあれば教えてください。(複数回答)



### 12. 広報の広告スペースについてどう思われますか。



### 13. 広報まつばらの総合的な評価をお聞かせください。



#### 松原市広報アンケート調査(概要)

**調査目的** 市民の皆さんと行政を結び広報紙が、よりわかりやすく、皆さんのニーズにあったものとなるよう、現在の利用状況やご意見を把握するため。

**調査期間** 平成25年7月1日～31日

**調査方法** 広報7月号に掲載したアンケート用紙を受付箱、郵送、FAX、Eメールで回収。

**回収件数** 181件

### 14. 設問13で③・④を選択された人におたずねします。どういった部分が不満ですか。(抜粋)

- ごちゃごちゃして読みにくい
- 身近な情報が載っていない
- 読み物が少ない
- 市民の声が聞こえてこない
- 風景や静物なども表紙にしてほしい
- 高齢者を置き去りにしている
- 月々で取り上げる内容に変化がない
- 習い事などどこで何をやっているかの情報が少ない

※広報まつばらの総合的な評価について約8割以上の方が「満足」とお答えいただいています。

しかし、満足していただいているからこそ、アンケートにもご協力いただけたとも考えられます。

それらを十分認識し、改善できる部分を検討しながら、さらに読んでいただける、満足いただける広報まつばらを目指していきたいと思ひます。